

自転車通学許可範囲・通学路について

(1) 自転車通学許可範囲

- ①本校基本学区内であること。 ②JR 武蔵野線の線路よりも北側であること。



(2) 自転車通学の通学路について

- ①自宅から最短ルートで「けやき通り」に出て、自転車道(ケーヨーD2側)を通過して通学する。
 ②帰りは戸塚東三丁目(安楽亭)の交差点までに「けやき通り」左側(安楽亭側)に渡り、自転車道を通り、往路と同じルートで帰る。

(3) 提出文書

- 自転車通学許可願
- 自転車点検報告書